

令和5年度 部局予算編成方針

令和5年1月

豊 島 区

目 次

	ページ
1. 政策経営部	1
2. 総務部	2
3. 区民部	3
4. 文化商工部	4
5. 環境清掃部	5
6. 保健福祉部（福祉費）	6
7. 保健福祉部（衛生費）	7
8. 子ども家庭部	8
9. 都市整備部	9
10. 会計管理室	10
11. 教育部	11
12. 選挙管理委員会事務局	12
13. 監査委員事務局	13
14. 区議会事務局	14

令和5年度 部局予算編成方針

政策経営部

1. 現状と課題

【現状】

- ◇ 「共働き子育てしやすい街ランキング」全国1位の客観的評価を得るなど、消滅可能性都市の克服
- ◇ 国家的プロジェクトである東アジア文化都市2019の成功など、国際文化都市としての着実な成果
- ◇ 区制施行90周年を機に、「としま新時代」として区政の新たなステージへと飛躍する転換期
- ◇ 長期化するコロナ禍や物価高騰による、区財政や行政手続きのあり方等への影響
- ◇ 「SDGs未来都市」として、誰一人取り残さない持続発展可能な「国際アート・カルチャー都市」の実現を目指した「オールとしま」の連携による本区の魅力の発信
- ◇ コロナ禍を踏まえた行政サービスのデジタル化やオンライン相談の導入など、DXの推進
- ◇ 法に基づく2025年度末までの情報システム標準化への対応

【課題】

- (1) 長期化するコロナ禍などの社会経済情勢を踏まえた持続発展都市であり続けるための財政運営
- (2) SDGsの視点を踏まえた施策・事業の確認・評価
- (3) 行政手続きの非接触化など業務や事業へのデジタル技術の活用、情報システム標準化への対応
- (4) 公民連携のさらなる展開と多様な主体による自律的活動の促進
- (5) 区政情報の発信力・区民相談機能の充実
- (6) 区有施設の効果的な配置

2. 予算編成方針

【目標】

限られた財源のなか、事業実施の継続性を維持しつつ、優先度や貢献度の高い事業への重点化により、区政全体の円滑で効果的な施策の展開を支えるとともに、主体となって取り組むミッションを着実に実行する。

【基本方針】

- (1) 緊急事態にも即応できる持続可能な財政運営を実現する計画的な基金管理
- (2) 「SDGs未来都市」を踏まえた区政の総合的な推進による「国際アート・カルチャー都市」への躍進
- (3) 区制施行90周年を機に深めた企業等の多様な主体との連携・支援による文化と経済の好循環の形成
- (4) 個人情報保護制度の適格な運用を含めた行政サービスのデジタル化やまちづくりのスマート化などデジタル技術が支える新たな社会への対応を加速
- (5) SNS等のさらなる充実により、区民に必要な情報発信機能の強化・相談機能の充実
- (6) 社会動向と区民ニーズを的確に捉えた区有資産の効率的な再編・活用

3. 重点施策

1. SDGs未来都市推進事業経費 15,621千円

2030年のゴールに向け、区民、団体、企業、特に次世代を担う子どもたちを主役とした「オールとしま」でのSDGs推進を図り、豊島区の魅力を区内外へ発信することにより、「SDGs未来都市 としま」の実現を目指す。

2. 国際アート・カルチャー都市推進事業経費 8,253千円

持続発展可能な「国際アート・カルチャー都市」の構想推進により飛躍的に向上したまちの価値を効果的に区内外へプロモーションしていくことで、人を惹きつける魅力あふれるまちの実現を目指す。

3. 全庁的なDXの推進 40,988千円

豊島区DX推進計画に掲げる全庁横断的な「施設予約システムのキャッシュレス対応」・「情報システム標準化」等のDXを推進する。また、SNSを活用した区政情報の発信や相談機能の充実について関係課を支援する。さらに、「寺子屋ICTプロジェクト」により、DX人材の育成を推進する。

(1) 施設予約システムのキャッシュレス対応 21,572千円

現在運用している「施設予約システム」の更改により、インボイス対応とともに、IDの共通化及びキャッシュレス対応を実現する。キャッシュレス対応は、各課で異なる運用の整理統合等を令和5年度に行い令和6年度の実施を目指す。

(2) 自治体情報システム標準化 16,566千円

国が定める2025年度末の期限までに、本区の18システムについて、標準化移行計画の策定や業務分析、進捗管理等について専門事業者を活用しながら、円滑かつ着実に標準システムへの移行を実現する〔2年目〕。

(3) DX人材育成(寺子屋ICTプロジェクト) 2,850千円

DXなど業務改善に必要な新たな知識やデジタルスキルの習得に加え、要点を的確に整理し提案するノウハウを高めるなど、DX推進の原動力として実践する職員を育成する。

令和5年度 部局予算編成方針

総務部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) SDGsの目標「平和と公正をすべての人に」の達成のため、非核平等に対する理解促進が求められている。
- (2) 多様化・複雑化した行政ニーズや課題への対応、コンプライアンス強化等のため、職員の更なる能力向上や意識改革等に努めていく必要がある。
- (3) SDGsの目標「ジェンダー平等を実現しよう」の達成のため、男女共同参画の推進と多様な性自認・性的指向の方々に対する理解促進が求められている。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の流行や各地で大規模災害が頻発している。
- (5) 各種犯罪の抑止による、安全・安心なまちづくりの推進が求められている。

【課題】

- (1) 戦争を知らない世代が増加する中で、当時の記憶を風化させないための取組の推進を図ること。
- (2) 柔軟かつ効率的な組織運営や人材育成、職員の健康管理を図ること。
- (3) 庁内、区内事業者における女性活躍やワークライフバランスの推進、多様な性自認・性的指向の方々への支援を図ること。
- (4) 発生頻度が高まりつつある風水害を含め、コロナ禍における適切な防災対策の推進を図ること。
- (5) 安全安心なまちづくりの更なる強化を図ること。

2. 予算編成方針

【目標】

- (1) 豊かなコミュニティの礎となる平和等に関する正しい認識の普及。
- (2) 全ての職員が能力を発揮し、安心して働き続けられる職場環境の整備。
- (3) 区民との協働及びオンライン化の活用による、ジェンダー平等の更なる推進。
- (4) 区全体の災害対応力を強化するため、区及び地域における防災対策の着実な実施及び各救援センターの整備の充実。
- (5) 各種犯罪の抑止と良好な治安環境の醸成。

【基本方針】

- (1) 次世代を担う子どもたち等に対して非核平等に関する普及啓発を推進する。
- (2) 職員の健康管理の充実を図るとともに、人材育成と働き方改革の更なる推進に取り組む。
- (3) オンラインでのパートナーシップ届出、つながりの場構築などDX推進により、ダイバーシティを推進する。
- (4) 地域防災計画及び都市再生安全確保計画に基づき、計画的な防災拠点や情報通信手段の整備、備蓄物資の確保に取り組むとともに各救援センターの整備の充実を図る。
- (5) 継続した各種対策の実施と、治安情勢に応じた効果的な取組み。

3. 重点施策

1. 憲法・非核平和・人権思想周知関係事業経費	4,404千円	
憲法・非核平和・人権思想周知関係事業経費		4,404千円
2. 人事管理・人材育成関係経費	162,247千円	
職員健康管理経費		92,719千円
人事関連事務業務委託経費		49,797千円
職員研修経費		19,731千円
3. 男女共同参画関係経費	3,349千円	
男女共同参画啓発事業関係経費		3,349千円
4. 救援センターマンホールトイレ整備事業経費	64,165千円	
救援センターマンホールトイレ整備事業経費		64,165千円
5. 地域の安全・安心まちづくり事業経費	208,607千円	
池袋駅西口駅前広場・大塚駅周辺地区警備業務経費		70,683千円
青色パトロール車の運用経費		32,064千円
安全安心まちづくりパトロール業務請負経費		65,010千円
地域における見守り活動支援事業経費		40,850千円

令和5年度 部局予算編成方針

区 民 部

1. 現状と課題

【現状】

- 町会加入率の逡減や役員の高齢化・担い手不足により、町会の活動力が低下している。
- 地域区民ひろばは、地域活動に対するニーズの多様化やセーフコミュニティの活動拠点としての期待が高まる一方で老朽化が進行する施設があり、施設間での格差が生じている。
- マイナンバーカードは、令和6年度中に健康保険証と一体化する方針が打ち出されたが、現時点の交付率は約60%である。
- 令和4年度区民税調定額はコロナ禍前の水準に回復し、収納率も令和3年度(過去最高)の同時期とほぼ同率となっている。
- 税・保険料共に徴収活動の強化が求められているが、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況に鑑み、慎重な対応が必要となっている。
- 後期高齢者医療保険は、団塊の世代が後期高齢者になる令和7年まで被保険者数が増大していくため、納付制度の丁寧な説明が求められている。
- 住民記録システムなど基幹系システムの標準化対応の取組みについて、システムごとの進捗にばらつきがある。

【課題】

- 町会加入率が50%以下となっており、町会活動の活性化を図るためにも、SNSやオンライン会議など新たな手法を支援する対策が必要である。
- 地域区民ひろばは、施設の老朽化に伴う施設間格差を解消する必要がある。また、SDGsの拠点や地域のデジタルデバインド解消の役割が求められてきている。
- 引き続き、マイナンバーカードの円滑な交付や取得促進策、利便性向上に向けた取組みについて検討する必要がある。
- 外国人納税義務者数が、コロナ禍の入国制限による減少から回復傾向にあり、外国人の収納確保が課題となっている。
- 国民健康保険は、現年度分収納率が依然として23区下位に低迷しており、対策が必要である。また、外国人の被保険者が全被保険者の4分の1を占めており、収納対策の強化が急務である。
- 後期高齢者医療保険については、被保険者増による初期未納者が増えており、収納率の向上が課題である。また、令和6・7年度保険料改定の周知を丁寧に行う必要がある。
- 基幹系システムの全システムを、予定通り令和7年度までに切り替える必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

- 町会活動の活性化を図るため、デジタル化に対応できる人材や知識を補う支援を強化する。
- 地域活動の拠点及びSDGsの拠点として、地域区民ひろばの機能の充実・強化を図る。
- オンライン化の基盤となるマイナンバーカードの交付促進策に取り組む。
- 税・保険料については、滞納繰越分の早期圧縮、現年度課税分の確実な回収を進め、収納率の向上を図る。
- システムごとに立てられた移行計画(令和5年度分)を遵守する。

【基本方針】

- 町会の代表を委員とする「町会の課題解決に向けた検討会」を引き続き開催し、町会活動のデジタル化に向けて、支援を更に充実させる。また、地域区民ひろばにおいて「地域共生カフェ」を展開し、地域のデジタルデバインドを解消する。
- 地域区民ひろばの改築・改修を計画的に進める。
- マイナンバーカードの交付体制、取得促進策、支援策を検討する。
- コロナ禍に対応した非対面・非接触の収納チャネルの推進を図り、効果の高い収納対策に取り組む。
- システムごとの移行形態やベンダーの対応、進捗状況に合わせた移行準備作業を行う。

3. 重点施策

1. 地域活動のデジタル化推進関係経費 53,560千円

区政連絡会のオンライン開催の全12地区への普及に取り組むとともに、各町会における担い手の育成や情報発信の強化を図るよう、町会のデジタル化に向けた自主的な取り組みの支援を強化する。

また、地域区民ひろば5施設において、スマホ教室・相談会の機能を有する地域共生カフェを展開する。全区民ひろばにフリーWi-Fi、Web会議システムを設置し、地域の多様な主体と連携しながら、地域のデジタルデバインド解消を支援する。

2. 地域区民ひろば施設改修経費・大規模改修経費 1,082,579千円

区民ひろば清和・朝日の改築、区民ひろば南大塚・朋有・長崎の大規模改修など、計画的に施設の機能更新・機能拡充を進める。

3. マイナンバーカード関係事業経費 178,242千円

円滑なカード交付を継続できるよう本庁及び区民事務所における交付体制を維持する。また、区民のニーズに合わせた取得の促進や支援の実施を検討する。併せて、利便性向上や更なる活用方針を検討していく。

4. 収納対策推進経費 87,496千円

キャッシュレス決済や口座振替を推進し、収納体制の強化を図る。また、初期滞納者に対する納付案内センターによる電話・訪問催告やSMSでの一斉催告など、滞納者のフェーズに応じた対策と滞納の未然防止に取り組むと共に、オンラインによる分割納付申込や預貯金等照会を活用し、より効率的な滞納整理を行う。加えて、外国人収納対策の強化を図っていく。

5. 基幹系システム標準化経費 22,037千円

令和7年度の標準準拠システムへの切替に向けて、以下の通り取り組む。

- ①標準化対象業務について、システムごとにRFIの検討やFIT&GAP分析、インフラ設計の検討
- ②標準化対象外業務について、令和6年度の構築に向けた運用方針やシステム・インフラ設計の検討
- ③システム間のデータ連携についての影響度調査等の実施

令和5年度 部局予算編成方針

文化商工部

1. 現状と課題

【現状】

- 毎年11月1日を「としま文化の日」、1日～7日をとしま文化推進期間と定めて、文化事業の実施と普及啓発を区民や民間企業との連携により行っている。昨年度は区制施行90周年の節目を迎えた。国際アート・カルチャー都市として、インバウンド整備をはじめとする誰もが主役となれる劇場都市のまちづくりを推進しつつ、Hareza池袋、4つの公園、トキワ荘、イケバスなどの文化・観光の魅力を一層発信していくことが求められている。
- 新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響で、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、引き続き、中小企業への融資・相談事業等の充実、商店街振興施策の展開等、地域経済の基盤強化が求められている。

【課題】

1. 区制施行90周年を踏まえ、その先の100周年も見据えたSDGs未来都市の推進に取り組むとともに、国際アート・カルチャー都市の実現を着実に進める必要がある。
2. コロナ禍においても文化芸術に関わるあらゆる人々がいきいきと活動し、そこで生まれた地域の文化を次世代に継承する必要がある。
3. トキワ荘マンガミュージアムの誘客促進、インバウンド対策へ向けた事業展開により、マンガ・アニメ文化継承の拠点としてさらなる発展が必要である。
4. 地域経済の活性化のため、商店街、中小企業が抱える多様な課題に対応する必要がある。
5. 誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境の整備・充実を図る必要がある。
6. 図書館利用促進のため、時流とニーズに合わせて資料の充実を図る必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 区民をはじめ、文化芸術団体、地域団体が様々な文化芸術活動を行い、賑わいあふれるまちを創出する。
2. トキワ荘マンガミュージアムの円滑な運営に加え、更なる誘客促進、インバウンドに向けた事業展開を推進する。
3. 観光情報の発信力の強化により多くの来街者を呼び入れる。
4. 起業・創業数が増加するとともに、区内中小企業や商店の経営が安定化し、地域経済が活性化する。
5. スポーツ、健康増進への取組意欲が拡大する。
6. 図書館が区民の日常生活を豊かにし、知の基盤のネットワークハブとして機能する。

【基本方針】

1. としま文化の日を起点とした文化プログラムの推進と、地域の文化活動を支援する。
2. トキワ荘マンガミュージアムをプロダクションや地域等と協力し、誘客促進、インバウンド対策に向けた事業展開を推進する。加えて、マンガの聖地トキワ荘から現代のアニメにつながる豊島区全体の回遊を促進する。
3. コロナ禍や物価高騰等で打撃を受けた商店街振興、中小企業者の経営安定化、起業・創業に関する相談体制強化等の支援を推進する。
4. 魅力発信の強化と楽しめる観光プログラムの提供で、インバウンドの拡大を図る。
5. 東京大会のレガシーとしてスポーツ振興を目指す。
6. 多くの人にとって身近で、多くの人に利用される「にぎやかな公共図書館」を目指す。

3. 重点施策

1. としま文化の日推進事業経費	10,000千円
としま文化の日記念事業・としま文化推進期間のイベント支援など国際アート・カルチャー都市を推進する。	
2. トキワ荘マンガミュージアム管理運営経費	186,310千円
ミュージアムの運営、魅力ある企画展等さらなる誘客促進、インバウンド向けの事業展開を行う。	
3. 区内経済振興事業経費（商店街イベント事業支援経費他5事業）	213,439千円
地域経済活性化のためプレミアム付商品券やファーマーズマーケット等のイベントを支援し、賑わいを創出する。	
4. 商店街街路灯整備経費（商店街街路灯電球交換経費他1事業）	33,880千円
商店街街路灯の電気料補助に加え、新たにLED電球交換経費を補助し、厳しい状況にある商店街を支える。	
5. ナイトライフ観光推進事業経費	62,932千円
「Tokyo Music Evening Yube」を、「街なかクラシックプロジェクト」として区内全域に広げる。	
6. スポーツ活動の基盤となる環境整備経費	48,864千円
旧第十中学校跡地での野外スポーツ施設の整備、総合体育場管理棟の改築プランを検討する。	
7. 閲覧貸出関係経費	107,130千円
図書館基本計画等に基づき、SDGsや地域に関する資料の充実とともに、子どもの読書環境整備に資する図書資料等を購入する。	

令和5年度 部局予算編成方針

環境清掃部

1. 現状と課題

【現状】

- 令和3年2月にゼロカーボンシティを宣言後、令和4年7月に「2050としまゼロカーボン戦略」を策定した。
- 家庭・中小規模事業者のCO2排出量削減に向け、環境にやさしいライフスタイルの促進、省エネルギー設備等の導入支援等を行っている。
- 「グリーンとしま」再生プロジェクトなどにより引き続き緑化に努めている。
- 路上喫煙・ポイ捨て防止について、受動喫煙防止対策本部において他の部署との連携を図りつつ、パトロールのほか周知啓発や、としまシルバースターズによる清掃などの取組みを充実させている。
- 令和3年度の区民一人1日当たりのごみ量は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり増加した令和2年度と比較し、約17.4g(3.2%)減少した。
- 令和5年4月の「プラスチック資源回収モデル事業」の開始に向けて、新たな分別ルールを策定し、区民説明会を開催するなど周知を行っている。

【課題】

- CO2削減を進めるため、家庭、中小規模事業者に対する効果的な事業展開や、庁内率先垂範の取組みを一層進める必要がある。
- 「グリーンとしま」活動を継承しつつ、区民、区内事業所等を巻き込んだ緑化対策が必要である。
- 望まない受動喫煙防止とまちの美化を更に推進するため、一層の取組みの工夫と強化が必要である。
- プラスチック資源回収のモデル実施、また、区内全域での本格実施に向け、収集運搬に関する調整や大きなルール変更について丁寧な区民周知を行っていく必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

- 家庭、中小規模事業者の省エネ・CO2削減の推進を図るとともに、環境政策を一層推進する。
- 区内緑化を進めるとともに、他自治体との連携によるカーボンオフセット事業を推進し、地球温暖化対策等「持続可能な環境都市」を目指す。
- 受動喫煙の対策としてパトロールの体制を強化し、民間事業者等による公衆喫煙所設置助成の利用を高める。
- 「3Rの推進」及び「安定的で適正なごみ処理の推進」に向け、ごみの減量及び資源回収の推進、適正分別・適正排出の徹底を図る。

【基本方針】

- クール・チョイスを推進し、機器導入等の費用の助成などにより、家庭部門、中小規模事業者のCO2の排出を削減する。
- 「グリーンとしま」再生プロジェクトを中心に、関連部署と連携した緑化事業を進める。
- パトロールや周知啓発活動などによる路上喫煙・ポイ捨て防止を強化するとともに、民間事業者等の公衆喫煙所設置助成制度の利便性を高め、としまシルバースターズによる街の美化活動をさらに推進する。
- 第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物の適正な処理を進める。また、プラスチック資源回収事業を実施し、プラスチック製容器包装及び製品プラスチックの資源回収を推進していく。

3. 重点施策

1. CO2削減促進事業経費

23,324千円

CO2削減に向け、家庭、中小規模事業者向けに省エネ対策、太陽エネルギー機器導入助成等の支援事業を実施するとともに、ペットボトル削減の取組みを進める。また、環境基本計画中間見直しに向けた基礎調査を行う。

【対象事業】エコ住宅・事業者普及促進事業(16,460千円)、クール・チョイス(COOL CHOICE)推進事業(534千円)、庁内地球温暖化対策事業(903千円)、クールスポット・給水スポット事業(774千円)、環境基本計画改定基礎調査事業(4,653千円)

2. 緑化促進事業経費

28,133千円

区内外に広範な緑化活動を展開すると同時に、生物多様性に対する理解を促進する。

【対象事業】自治体間連携によるカーボンオフセット事業(9,862千円)、「グリーンとしま」再生プロジェクト事業(9,270千円)、環境教育・啓発事業(5,475千円)、生物多様性支援事業(3,526千円)

3. 路上喫煙・ポイ捨て防止事業経費

86,565千円

電柱看板設置・路上シール・ポスターの活用により、目に見える周知啓発活動の実施や、としまシルバースターズ(シルバー人材センター)による池袋駅周辺での清掃等活動、区内全域における路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール、民間事業者等の公衆喫煙所設置助成制度の活用により、街の美化活動を推進する。

【対象事業】路上喫煙・ポイ捨て防止事業(17,849千円)、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業(44,696千円)、喫煙所管理(9,620千円)、民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成事業(14,400千円)

4. プラスチック資源回収事業経費

386,591千円

燃やすごみとして収集しているプラスチック製容器包装と製品プラスチックを「資源(プラスチック)」として新たに回収する。令和5年4月から区内一部地域でモデル事業として実施し、令和5年10月から区内全域での本格実施を開始する。

【対象事業】プラスチック資源回収事業(386,591千円)

令和5年度 部局予算編成方針

保健福祉部(福祉費)

1. 現状と課題

【現状】

「豊島区地域保健福祉計画」に基づき、保健福祉施策の推進に着実に取り組んでいる。高齢社会、また、多様化・複雑化する福祉ニーズへ対応するため、福祉包括化推進員を核とする重層的支援体制の構築を推進するとともに、高齢期の社会的孤立の解消並びに健康増進、社会参加への取り組みを進めている。さらに、コロナ禍においても感染対策を図りながら、「新たな支えあい」「共助社会づくり」に向けた取り組みを推進している。

【課題】

- ①一人暮らし高齢者等の社会的孤立解消
- ②中高年を中心とした引きこもり支援
- ③地域活動の担い手(民生委員・児童委員等)の確保
- ④成年後見制度の利用促進
- ⑤コロナ禍における生活困窮者の自立促進と生活保護漏給の防止
- ⑥障害者の高齢化、重度化に伴う相談支援体制強化と地域における住まいの場としてのグループホーム等の整備

2. 予算編成方針

【目標】

地域保健福祉計画に掲げる基本理念、基本方針に基づき、福祉健康増進都市の実現に向け、共に生き、支え合う地域共生社会づくりを推進する。また、日本一の「高齢者にやさしいまち」を目指し、様々な視点から総合的に高齢社会対策を推進し、いつまでも安心して暮らし続けることができるまちを実現していく。特に、コロナ禍、そしてSDGsの誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、孤立化を防ぐ相談の充実や見守りの強化をはじめ必要な福祉サービスが途切れることのないよう、民間の福祉サービスを含め適切に支援する体制を確保していく。

【基本方針】

- ①総合的な高齢者施策の展開
- ②介護保険制度等持続的な事業運営の確保と人材育成
- ③地域での支え合いの充実と地域活動の担い手の確保と活動の充実
- ④高齢者・障害者の権利擁護の推進
- ⑤高齢者・障害者・生活困窮者の自立支援体制の強化
- ⑥介護予防の推進と見守り体制の強化

3. 重点施策

1. ひきこもり支援体制強化事業経費 25,856千円

加速する8050問題に対応していくため、ひきこもり相談窓口に生きづらさ支援員を引き続き配置するとともに、家族支援等の機能強化を行う。

2. 生活支援コーディネーターによる高齢者のための地域活性化事業経費 15,889千円

生活支援コーディネーターを、8包括圏域のうち未配置の4圏域に配置し、高齢者を取り巻く介護予防や生活支援等の地域資源を充実させ地域の活性化を図る。

3. 地域生活支援拠点コーディネーター事業(知的・身体・精神)経費 22,000千円

障害がある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障害がある人やその家族が安心して地域で暮らし続けられるよう、これまでの支援体制では対応しきれないケースを事前把握し、緊急時においても切れ目のない支援体制を構築するため、拠点事業所にコーディネーターを配置する。

4. 災害時要配慮者対策の推進事業経費 13,287千円

災害時の要配慮者対策を推進するため、専門機関による支援を受けながら、名簿システム改修、名簿作成、個別避難計画作成を実施する。

令和5年度 部局予算編成方針

保健福祉部（衛生費）

1. 現状と課題

【現状】

○核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう相談支援の充実等の環境整備を進めている。

○新型コロナウイルス感染症については、依然として大規模な感染拡大が続いている。国は感染症法上の分類を見直す方向で検討を進めており、その結果により保健所の対応が大幅に変更される可能性がある。

【課題】

○妊娠時から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援をさらに充実させる必要がある。

○新型コロナウイルス感染症については、引き続き国や都と連携した対応をしていく。

2. 予算編成方針

【目標】

区民誰もが健康的な生活を維持・増進できるよう、母子保健や予防接種、がん検診・生活習慣病予防健診等保健サービスの充実を図る。

また、感染症や食中毒、大規模災害への対応等健康危機管理体制を強化するとともに、在宅医療・介護連携等地域医療体制を整備し、安心安全な生活環境を提供する。

【基本方針】

- 母子保健に関する各事業の充実を図り、伴走型支援を推進する。
- 新型コロナウイルス感染症対策を含め、健康危機管理体制を維持・強化する。
- がん予防知識の普及、がん検診の受診率向上、患者と家族支援の充実、ライフステージ別のがん対策（小児・AYA世代、働く世代、高齢者）、受動喫煙防止対策を推進する。
- 医療と介護の連携体制の整備に向け、在宅医療連携推進会議等を通じ多職種連携を強化する。また、福祉部門と連携し、地域包括ケアシステムの構築を図る。
- 保健所の本移転に向けた準備を計画的に進める。
- 食の安全対策、環境衛生の向上、医薬品の適正販売等を推進する。また、環境衛生システムの導入を軸として、環境衛生業務を改善する。

3. 重点施策

1. ゆりかご・としま事業 10,543千円、乳幼児健康診査・相談・訪問 90,061千円、産後ケア事業 17,077千円、ゆりかご等オンライン面接経費 147千円

妊娠届出時に助産師等による面接を行い、育児パッケージを交付する。面接の受診率を向上させるために、長崎健康相談所でオンラインによる面接を行う。生後4か月までの乳児のいる家庭に対し全戸訪問を行うほか、出産後に体調や育児不安等があり必要な方には宿泊型産後ケアの費用を助成する。3・4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳児を対象とした健診を行う等、妊娠時から出産・子育てまでの一貫した、切れ目のない相談支援を実施する。

2. 新型コロナウイルス感染症患者医療費公費負担 290,340千円

新型コロナウイルス感染症対策事業 177,629千円、医療資器材等の拡充 7,955千円

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症の陽性患者の入院・治療に要する医療費及び患者移送費を公費負担する。陽性患者が急増した場合に業務に支障が生じることがないように人材派遣による職員を確保するとともに、健康観察等一部業務を委託する。

大規模地震等の災害発生に備え、緊急医療救護所用の医療資器材及び新型コロナ対策用資器材を配備する。

3. がん検診事業経費 678,062千円、がん対策推進事業経費 1,106千円

がん対策基金関連事業経費 186千円、受動喫煙防止対策事業経費 258千円

がんの早期発見・治療につなげるため、がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）や胃がんリスク評価およびB型・C型肝炎ウイルス検査の受診勧奨を実施する。がん患者の社会参加を支援するため、ウィッグ・胸部補正具等の購入実費を助成する。がんに関する知識の普及啓発のために、がん対策推進特別講演会や、民間団体と連携した小児・AYA世代のがん啓発イベントを実施する。

改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例により、飲食店など施設の屋内が原則禁煙であることから、意識啓発を中心とした受動喫煙防止対策を実施する。胎児を含む子どもを受動喫煙による健康被害から守るため、禁煙外来治療に要する費用を助成する。

4. 在宅医療推進関係事業経費 11,979千円

在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業経費 21,881千円

在宅歯科医療相談窓口事業経費 6,517千円

医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会等関係機関と連携して在宅医療連携の体制整備を進める。

在宅医療相談窓口、歯科相談窓口の運営、在宅療養患者の急変時対応後方支援病床の確保、多職種連携の会の開催やICTを用いた多職種ネットワークの構築、在宅医療連携推進会議及び各部会の開催、薬剤師会に対する麻薬維持管理費及び在宅服薬管理・見守り器材導入経費助成、在宅医療に関する区民公開講座などを実施する。

令和5年度 部局予算編成方針

子ども家庭部

1. 現状と課題

【現状】

- 少子化や核家族化が進む中、またコロナ禍においては、子育て支援を親族などから受けられない家庭や、在宅で子育てをしている家庭、経済的に厳しい家庭などへの支援が重要となっている。
- 児童虐待や養育困難等に関わる相談対応件数は1,060件(令和4年4月～11月)と前年同時期の937件と比較して123件増加している。
- 「共働き子育てしやすい街ランキング2022」で第1位に選ばれ、子育てしやすいまちとして全国的に認知されている。

【課題】

- 「児童福祉法」に基づく、被措置児童の意見表明の機会の保障、及び「こども基本法」の理念に基づく子どもの権利が保障され、最善の利益が守られる施策の実施
- 全ての子ども、若者が自分らしく成長し、全ての家庭が安全・安心に子育てできる環境の確保
- 虐待の未然防止と児童相談所を支えるオールとしまによるバックアップ体制の構築

2. 予算編成方針

【目標】

- 「児童福祉法」に基づく、措置児童の意見表明の機会の保障および「こども基本法」の理念である、子どもの権利が保障され、子どもの最善の利益が守られる施策の充実を図る。
- 生涯にわたる健康な心身を作る大切な児童期の医療費について負担を軽減する。
- 子育て家庭の利便性の向上と職員の事務負担軽減を図るためにICT技術を活用する。
- ヤングケアラーなど困難を有する子どもや家庭への支援強化を図る。
- 発達支援事業における待機状況の解消、子育て支援案内の多言語化など、より良い子育て環境を整備する。
- 保育園の待機児童ゼロの維持及びサービスと質の向上を図る。
- 生きづらさを抱える若者への支援の拡充を図る。

【基本方針】

- 子どもの権利擁護センターを設置し、権利相談員や擁護委員の活動により子どもの権利侵害の早期発見と救済を図る。
- 子どもの医療費助成を18歳年齢まで拡大するとともに、入院時の食事代助成を乳幼児から18歳年齢までに拡充する。
- 児童相談所に電話対応等の記録作成システムを導入し、法的介入を展開する児童福祉司の記録作成負担を軽減させる。また国が構築したSNS相談を導入し、相談環境の多元化を促進する。
- 一時保育事業におけるWEB予約システムの導入を図るなど、区民の利便性を向上させる。
- ヤングケアラーコーディネーターを設置し、困難を有する子どもに対する支援の充実を図る。
- 発達支援の相談及び訓練枠の拡大を図るとともに、外国人子育て家庭に対してリーフレットの多言語化など情報提供の充実を図る。
- 医療的ケア児受け入れ体制の充実及び在宅育児を行う家庭への「マイほいくえん」制度を充実させ、多様な子育て支援ニーズに応えていく。また、保育所への指導検査・巡回支援を計画的に行い保育の質の向上を図る。
- 生きづらさを抱える若者が立ち寄り、活動でき、自己肯定感を高めることができるような若者の居場所を充実させる。

3. 重点施策

子ども・若者への支援強化事業経費 22,027千円

- (仮称)としま子どもの権利擁護センターの設置 9,027千円
- 若者等がつくる若者の居場所応援事業 10,000千円
- 若年女性つながりサポート事業 3,000千円

子育てに関する給付、サービスの充実 192,184千円

- 高校生までの医療費助成拡大 114,247千円 (拡充)
- ベビーシッター利用支援事業 76,635千円 (拡充)
- 外国人妊産婦支援及び外国語による子育て情報提供の充実 1,302千円 (新規)

児童相談所管理運営事業経費94,148千円

- 児童相談所管理運営経費 94,148千円

困難を有する子ども・家庭への支援事業経費 42,088千円

- ヤングケアラー支援体制強化事業経費 10,783千円
- 発達支援事業経費 14,726千円
- 支援対象児童等見守り強化事業経費 6,991千円
- 児童虐待対策コーディネーターの増員(職員関係経費) 9,588千円

待機児童対策事業経費 11,635,346千円

- 保育施設の運営費等の助成 11,621,546千円(うち拡充分330,000千円)
- 私立認可保育所での緊急1歳児受入事業 13,800千円(拡充)

令和5年度 部局予算編成方針

都市整備部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) 特定都市再生緊急整備地域、国家戦略特区の指定を受け、池袋駅周辺地域の都市再生が加速している。
- (2) 木密地域における共同建て替え等の取組みが本格化している。
- (3) SDGs未来都市として、SDGsの理念等を踏まえた持続可能なまちづくりを推進するために、これまで行政が単独で取り組んできた分野に、民間の知識やアイデア、資金や技術、ノウハウを生かしたサービスの提供が求められている。

【課題】

- (1) SDGsの実現に向け、国際アート・カルチャー都市として持続可能なまちを実現するために区の先行投資を受け継ぐ民間主導の取組みを進める必要がある。
- (2) 沿道不燃化を推進するとともに、多様な主体と連携を図りながら沿道まちづくりを進める必要がある。
- (3) 多様な連携による道路・公園等の維持管理を進め、施設のインフラと地域の活力を高めていく必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

SDGs未来都市として「人」が主役の「国際アート・カルチャー都市」、「ウォーカブルなまちづくり」の実現に向け、池袋副都心をはじめ区内各地域の個性と魅力を世界に向けて発信するため、文化と安全・安心を両輪とするまちづくりを進める。

【基本方針】

- (1) 特定都市再生緊急整備地域を活かして池袋駅周辺エリアでの民間主導による国際競争力の強化を進める。
- (2) 特定整備路線沿道の不燃化を推進するとともに、地域と協働したまちづくり活動と計画の立案を進める。
- (3) 長期的な視点に立って、魅力あふれる都市空間を創出し、安全・安心・安住のまちづくりを進める。

3. 重点施策

1. 国際アート・カルチャー都市のメインステージを彩る池袋副都心・周辺の再生	6,845,066千円
(1) 持続可能なまちを実現するための計画・整備	700,277千円
① 豊島区都市づくりビジョン改定事業【新規】 14,000千円	
② 池袋副都心再生推進事業【拡充】 45,250千円、③ 立教通り整備事業 402,332千円	
④ 池袋駅東口A・C・D地区地区計画変更事業 13,522千円、⑤ 大塚駅周辺整備事業 219,500千円	
⑥ 池袋地区ウォーカブルまちづくり推進事業【新規】 5,673千円	
(2) 暮らしを支える交通・基盤の整備	327,419千円
① 池袋副都心移動システム推進事業170,986千円、② 池袋地区駐車場整備計画の改定事業【拡充】4,514千円	
③ 池袋副都心交通戦略[東口駅前再編]推進事業【新規】 10,000千円	
④ 東池袋駅周辺まちづくり推進事業【新規】 8,890千円、⑤ 補助第176号線整備事業 133,029千円	
(3) 良好な開発の誘導	5,817,370千円
① 池袋駅東口街区再編まちづくり推進事業 7,000千円	
② 南池袋二丁目C地区市街地再開発事業 2,496,510千円、③ 池袋駅地区バリアフリー推進事業 3,050千円	
④ 東池袋一丁目地区市街地再開発事業 3,305,110千円、⑤ 造幣局南地区まちづくり事業 5,700千円	
2. 子どもと女性にやさしいまちづくり	260,085千円
① 公園トイレ等改修事業 111,870千円、② 中小規模公園活用事業 49,215千円	
③ 公園・児童遊園改修事業【新規】 99,000千円	
3. 安全・安心に住み続けられるまちづくり	208,722千円
① 安心住まい提供事業【拡充】 169,416千円、② 空き家活用事業 8,784千円	
③ 住宅セーフティネット事業 10,448千円、④ 住宅修繕・リフォーム資金助成事業 2,718千円	
⑤ 街路樹剪定事業【拡充】 6,356千円、⑥ 街路樹の樹木診断事業 11,000千円	
4. 災害に強いまちづくり	2,199,404千円
(1) 建築物等の耐震化・土砂災害対策	341,265千円
① 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業 205,614千円、② 建築物等耐震化助成事業 5,277千円	
③ マンション耐震化助成事業 13,000千円、④ 急傾斜地擁壁是正事業 110,088千円	
⑤ 土砂災害警戒区域内擁壁等対策工事助成事業【拡充】 7,286千円	
(2) 特定整備路線沿道不燃化まちづくり/不燃化特区推進事業	973,778千円
① 特定整備路線沿道不燃化促進事業 67,200千円、② 不燃化特区推進事業 898,354千円	
③ 特定整備路線沿道まちづくり推進事業 8,224千円	
(3) 居住環境総合整備事業	364,158千円
東池袋四・五丁目、上池袋、池袋本町、雑司が谷・南池袋、長崎、巣鴨・駒込 各地区	
(4) 無電柱化の推進(巣鴨地蔵通り・平和通り・染井通り)	520,203千円

令和5年度 部局予算編成方針

会計管理室

1. 現状と課題

【現状】

1. 日々の相談対応・指導、研修の実施に加え、会計ミス発生原因及びその対策を全庁で共有することにより、会計事故・事務処理ミスの防止に努めている。
2. 金融機関との緊密な連携、ウェブセミナーへの参加などにより最新の情報を収集し、基金利子収入の最大化を図りつつ、歳入歳出外現金も活用しSDGs債の購入を進めている。
3. 委託した公会計専門機関の助言・指導を受け、関係各課と調整しつつ、財務書類の作成及び固定資産台帳の更新作業を進めている。
4. 令和4年3月29日付の総務省「指定金融機関等に取り扱わせている公金収納等事務に要する経費の取扱い等について(通知)」の発信を受けて、全国の地方公共団体や金融機関において、公金収納等の事務に関する経費負担の軽減や事務効率化・合理化の動きが高まっている。

【課題】

1. 各所管課のコンプライアンス(法令遵守)及びリスク管理を徹底し、会計事故・事務処理ミスをなくす。
2. 自主検査の実施により公金管理の適正化を図る。
3. 安全性の確保を最優先としつつ、債券の購入・売却・買換えや定期預金の預け入れなどにより、有利かつ効率的でSDGs未来都市にふさわしい資金運用を行う。
4. 過去の財務書類作成の過程で生じた改善点・反省点を踏まえ、正確かつ効率的に財務書類を作成する。
5. 令和3年に(一社)全国銀行資金決済ネットワークでの「為替取引に係る銀行間手数料の見直し」がなされ、従来の銀行間手数料を廃止のうえ、新たに内国為替制度運営費として創設することとされた。これに伴い、指定金融機関であるみずほ銀行より検討の申し入れがされており、対応の検討が必要である。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 常に金利情勢や債券等の発行状況を注視し、SDGsの推進に配慮しながら好機を逃すことなく債券の売買を判断することにより、より多くの基金運用益を確保する。
2. 財務書類の作成及び固定資産台帳の更新作業の効率化・簡素化により、正確・迅速な業務処理体制を構築する。
3. 研修の工夫、支出命令書・請求書・資金前渡に係るチェックリストの活用などにより、会計事故・事務処理ミスをゼロにする。

【基本方針】

1. コロナ対策や物価上昇対策などの突発的な資金需要に備え十分な流動資金を確保するとともに、中長期の基金計画・投資事業計画を踏まえた上で、安全性を最優先としつつ、有利で効率的な資金運用を行う。また、SDGs未来都市にふさわしい資金運用を行う。
2. 引き続き公会計専門機関による支援を受け、わかりやすく正確な財務書類の充実に努める。
3. リスク管理の徹底及び会計事故・事務処理ミスの防止に向け、特に会計事務に初めて従事する職員を対象とする相談会を実施する。また、継続して自主検査を実施し、公金管理の適正化を図る。
4. 銀行間手数料改定の合理性等を精査するとともに、東京都や他市町村等の動向を踏まえ、令和6年度予算編成に向け、23区として適切に検討していく。

3. 重点施策

1. 財務会計システム改修(インボイス制度対応) 2,299千円

令和5年10月導入予定の消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応するため、財務会計システムの改修を行う。

令和5年度 部局予算編成方針

教 育 部

1. 現状と課題

【現状】

- ・児童・生徒・教員のタブレットPC一人1台体制、大型モニターの計画配備等その他環境整備を進めている。
- ・SDGs達成の担い手育成事業を実施しており、各校が地域との協働によるSDGsの取組を実施している。
- ・令和5年4月に、池袋中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級(1学級 定員8名)を新設することが決定した。
- ・保護者負担となる給食費の額は据え置いているものの、食材価格の高騰が続いている。
- ・コロナの影響等により、スクールソーシャルワーカー(以下SSW)への学校からの相談件数が増加している。
- ・区立小学校の児童数が、10年前の平成24年度と比較して2,000人以上、約30%程度増加し、子どもスキップ利用者数も増加している一方、保育需要の増などにより、区立幼稚園児数は減少している。
- ・文部科学省による部活動地域移行の提言があり、令和5年度から令和7年度末までが改革集中期間となっている。

【課題】

- ・ハード・ソフト両面でのICT環境整備を行いながら安定的に運用し、ICT教育をより一層推進していく必要がある。
- ・各校のSDGsの取組を推進・定着させ、オールとしまでSDGs達成に取り組む機運を醸成していく必要がある。
- ・都から配置される教員・講師には限りがあり、新設する特別支援学級の指導まで担当することが困難である。
- ・食材価格高騰の長期化により、学校給食の質や食育活動への影響が懸念される。
- ・SSWの需要増の対応に加え、ヤングケアラー等の新たな課題への対応等、SSWの体制を強化する必要がある。
- ・児童数の増加により、既存校舎のキャパシティを超える学校に対して改修工事以外の対策を検討するとともに、子どもスキップにおいては破損が激しい図書・遊具等を更新する必要がある。
- ・区立幼稚園を保護者ニーズに合致した施設である認定こども園とする必要がある。
- ・区立中学校で、専門性の高い部活動顧問や外部指導員が不足し、働き方改革を踏まえた教員の負担軽減が求められている。

2. 予算編成方針

【目標】

- ①人権教育と豊かな心を育む教育を推進する。
- ②確かな学力の定着と豊かな個性を伸長する教育を推進する。
- ③健やかな体の育成と健康教育を推進する。
- ④一人一人を大切にすることを推進する。
- ⑤安全・安心な学校づくりと教育環境の充実を推進する。
- ⑥学校と家庭・地域社会との連携・協働と学校経営改革を推進する。

【基本方針】

- ・GIGAスクール構想推進やICT環境整備により、学習指導要領に沿った主体的・対話的で深い学びを実現する。
- ・各校と地域の協働によるSDGsの取組を推進・定着させ、効果的な取組発信により、SDGs達成の機運醸成を図る。
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級に時間講師を配置し、通常学級と同じ教科指導の実施体制を整える。
- ・食材価格高騰の中においても、保護者負担の増加は抑制しつつ、学校給食の質や食育活動を維持する。
- ・SSWによる支援について、学校派遣型と学校配置型を併用し、相談等に対し適切な指導助言・支援を行う。
- ・児童数増加が著しい高南小学校や南池袋小学校について、敷地内に別棟を整備し、必要な教室数を確保する。
- ・令和7年度に池袋幼稚園と池袋第五保育園が統合した分園型認定こども園を設置するため、必要な施設改修と特色ある幼児教育の内容について具体的な検討を進める。
- ・休日の部活動について、学校が地域人材や民間企業と連携して部活動を運営する実証事業を実施する。
- ・子どもスキップの図書・遊具の更新及びスクール・スキップサポーターの増員により、放課後対策の充実を図る。

3. 重点施策

1. 誰一人取り残さない学びの実現 【拡充】79,423千円

- ①ICT環境整備・活用事業・・・55,711千円
- ②SDGs達成の担い手育成事業・・・16,800千円
- ③特別支援学級時間講師の配置(3名)・・・6,912千円

2. 新時代に対応した教育支援 【拡充】873,099千円

- ①学校給食への公費補助事業経費・・・22,136千円
- ②スクールソーシャルワーカー活用事業強化モデル～SV～・・・4,368千円
- ③小学校別棟整備及び分園型認定こども園整備事業・・・846,595千円

3. 放課後対策の充実 【拡充】20,738千円

- ①部活動の地域連携・移行に向けた実証事業・・・1,593千円
- ②子どもスキップ図書・遊具の購入・・・5,807千円
- ③スクール・スキップサポーターの増員(3名)・・・13,338千円

令和5年度 部局予算編成方針

選挙管理委員会事務局

1. 現状と課題

【現状】

令和4年度は、参議院議員選挙の実施と後処理業務を中心に行った。
西部区民事務所等複合施設の新築に伴う、西部地区の期日前投票所の代替施設の検討及び高齢者・障害者も安心して投票ができるようマニュアルの整備を行った。
また、公職選挙法改正に伴う、公費負担条例の改正及び、衆議院議員選挙の区割り変更に伴う対応も行った。

【課題】

1. 令和5年4月区議会・区長選挙の着実な実施。
2. 選挙システム等の標準化対応。
3. 東武・西武百貨店を含めた期日前投票所の開設とそのあり方のさらなる検証。
4. 若年層を中心とした選挙啓発事業の継続実施。
5. 指定施設での投票にかかる外部立会人の執行体制の整備。
6. 適切な選挙時執行体制の構築。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 区議会・区長選挙の適正な執行を図る。
2. 選挙システム等の標準化対応の着実な実施。
3. 選挙啓発活動の充実。
4. 東武・西武百貨店を含めた期日前投票所の開設期間及び開設時間等の検証。
5. 衆議院議員選挙の区割り変更に伴う、区民周知の徹底。

【基本方針】

1. 選挙の適正な執行により、選挙に対する区民の信頼をより高める。
2. 選挙人の利便性を高める取り組みを検討し、投票率の向上をめざす。
3. 選挙啓発活動を進め、政治および選挙への関心を高める。
4. 業務の効率化を進め、執行経費の節減をめざす。
5. 選挙時に適切な従事者を配置する。

3. 重点施策

1. 区議会・区長選挙執行経費 174,148千円

投票管理者・立会人報酬、選挙事務従事職員手当、各種業務の委託、公費負担など。

令和5年度 部局予算編成方針

監査委員事務局

1. 現状と課題

【現状】

1. 地方自治法改正に伴い令和2年4月1日から「監査基準」を施行。リスク情報に基づく監査を実施。
2. 毎年度、監査計画に基づき「定期(部局及び施設)監査」「決算審査」「健全化判断比率審査」「工事監査」「財政援助団体等監査」「行政監査(テーマ監査)」及び「例月現金出納検査」を実施。
令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により一部監査を休止、縮小したが、令和4年度より再開した。
3. 平成30年度以降住民監査請求等が急増し、今なお継続している。

【課題】

1. 指摘・指導事項等の実効性を確保するためのフォローアップ体制の充実
2. 区の内部統制の整備・運用を踏まえた監査の充実
3. 近年急増する住民監査請求等への対応
4. 監査対象施設、団体の見直し(施設監査、財政援助団体等監査等)
5. 財政援助団体等監査に必要な企業会計、公益法人会計の知識習得
6. SDGsなど区政の重要課題を踏まえた監査
7. 監査のオンライン化、ペーパーレス化の検討

2. 予算編成方針

【目標】

公正で効率的な区政運営の推進をめざし、監査対象の重点化と監査の質の向上を図り、実効性のある監査を実施する。事務局の限られた予算を真に必要な業務に重点的に配分し効率的・効果的に活用する。

【基本方針】

配当された予算を有効に活用し、適法性の確保を基本に経済性、効率性、有効性を重視した監査を実施するため、次の取り組みを行う。

1. 指定管理者、外郭団体等に対する監査精度を上げるため、公認会計士による予備監査を引き続き実施する。
2. 工事監査における監査委員監査を技術的に支援するため、専門性と外部からの視点を持った技術士への事前調査委託を引き続き実施する。
3. 区の内部統制の推進に資するため、リスク情報に基づく監査を行う。
4. 各種監査結果の指導・指摘及び要望・意見事項について、所管部局の改善等の措置を確実に求めるため、措置状況を把握し公表等の必要な措置を実施する。
5. 監査制度や監査結果等を区民にわかりやすく説明するため、監査結果報告書の改善を図るほか、1年間の監査結果をまとめた「監査のあらまし」を作成・公表する。
6. 監査委員が根拠に基づく具体的な意見を述べるができるよう、職員のデータ収集・分析能力を高めるため、専門研修やOJT等により人材育成を図る。
7. 訴訟等慎重な対応が求められる法務事案について、弁護士への委任を行う。

3. 重点施策

1. 一般事務経費

894千円

財政援助団体等監査に伴う公認会計士業務委託	・	750千円
工事監査に伴う技術士調査委託	130千円
研修参加費	14千円

2. 監査委員運営経費

662千円

法律相談、訴訟委任経費	662千円
-------------	-------	-------

令和5年度 部局予算編成方針

区議会事務局

1. 現状と課題

【現状】

議員の改選を間近に控え、新たに構成される議会を支えるための準備を行いつつ、議会運営の更なる効率化、危機管理体制の構築、議会広報の更なる充実に向けた研究を行い、議会へ提案しながら議会改革を進めている。

【課題】

議員改選後に新たに構成される議会においてスムーズな議会運営を実現するため、環境を整える。議会運営に係る課題を整理し、議会改革の推進を支援する。危機管理事象について研究し、その対応策を構築する。

2. 予算編成方針

【目標】

議員改選後に新たに構成される議会がスムーズにスタートできる環境を構築する。

【基本方針】

議員へ貸与するタブレット型端末を一斉更新する。
議員に対しタブレット型端末、議会ポータルに関する講習会を実施する。
会派構成に係る必要な備品を調達する。
新たな議会構成に対応するためのシステムの改修を行う。

3. 重点施策

1. 議会運営経費 18,754千円

議員タブレット型端末のリース料等経費 2,497千円(うち拡充分 507千円)
改選に伴う経費 2,775千円
オンライン委員会等における音声環境の整備経費 341千円(うち拡充分 286千円)
その他議会運営関係経費 13,141千円

